

【INTA認定アロマセラピスト アロマ理論免除制度のご案内】

アロマ理論免除制度は、INTA認定アロマセラピストコースを受講するにあたり、すでにアロマセラピーの基礎理論を習得している方のために、一定の条件をもとにI部の受講免除を行う制度です。

免除の内容

- I部アロマ理論学習時間免除 (10時間)
- I部受講費免除 (2万円)

免除制度対象者

1. INTAアロマデザイナー検定の合格者
2. 1と同等あるいはそれ以上のアロマセラピー理論を学習し、資格取得している場合。

例 AEAJアロマセラピーアドバイザー

JAAアロマコーディネーター

他アロマ団体、スクールなどで基礎理論を習得された方は、その旨ご提示ください。

免除制度の条件

- 上記の対象者のうち、1に関してはII部のトリートメント実技・理論からの受講を条件なく免除し受講許可するものとします。
- 2に関しては、協会指定のアロマ理論に関する筆記試験を自宅課題として受けていただき、正解率が8割以上の場合に免除制度が適用されるものとします。

筆記試験について

- 筆記試験は受講費振り込み後にダウンロード形式にて自宅パソコンアドレスへ送付します。
- 筆記試験は同時にダウンロードで送付する『アロマデザイナーテキスト』の内容にもとづいて回答するものとします。
- 筆記試験の答えは指定期日までにメール添付もしくはファックスもしくは郵送にて当アカデミーまでお送りください。
- 試験答案を複写・印刷したり、第三者に試験問題内容を情報流布することは固く禁じます。

免除不適用について

以下の場合には免除制度が不適用となります。不適用の場合はI部より受講するものとします。

- 筆記試験が期日までに提出されない場合。
- 試験正解率が8割に満たなかった場合。
- アロマ理論資格取得申告に不正や誤りがあった場合。
- その他、協会が不相当と認めた場合。

免除申請の手続き

免除申請を希望される方は以下のように手続きをお願いします。

- ①お申込みフォームより必要事項をご記入の上、アロマセラピストベーシックコースをお申込みいただき、メッセージ欄にご取得資格と認定証名、取得年月日をお書きください。
 - ②当アカデミーより返信メールにて受講入金先をお知らせします。
 - ③ご入金を確認でき次第、アロマデザイナーテキストと試験用紙を添付メールにてご自宅パソコンアドレスへご送信します。テキストと試験用紙はそれぞれプリントアウトをお願いします。
パソコンが開けない場合やプリントアウトが出来ない場合はテキストをご自宅へ郵送いたします。
- *テキストプリント+送料で別途3000円おかけいたします。
- ④テキストをよく見ながら試験用紙に解答を記入し、メール添付もしくはFaxもしくは郵送にて当アカデミーへお送りください。
 - ⑤正解率が8割以上の場合、アロマ理論免除制度の適用となります。当アカデミーよりメールにて合否のご連絡をいたします。

*正解率が8割に満たなかった場合、再試験を受けていただくことがあります。